

給与等の状況をお知らせします

根室市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本となる給料と期末、勤
 勉手当や扶養、通勤手当などの諸手当からなっています。

給与は、生計費をはじめ国家公務員や地方自治体職員の給与などを総合的
 に考慮したうえ、市議会で議決された「根室市職員給与に関する条例」に基づ
 き支給されており、これら職員に支給される給与費と使用者負担分の共済費
 を合わせた人件費は毎年予算計上され、市議会で審議されています。

なお、平成23年度の給料については、特例条例に基づき特別職12%、一般
 職2%を減額し支給しています。

根室市職員の給与等についてのご意見・お問い合わせは、市総務課職員担当まで。

TEL(23)6111 番内線2225・2226
 メールアドレス sou_soumu@city.nemuro.hokkaido.jp

■人件費の状況（平成22年度 一般会計決算）

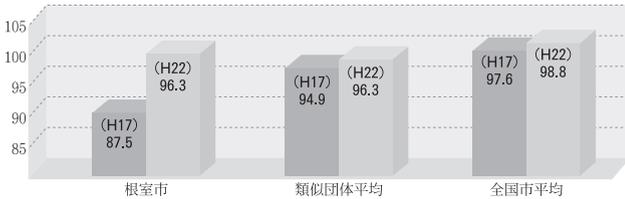
人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給料と議員、各種委員会委員、嘱託員などに支給される報酬等のほか、共済費などの使用者としての負担に係る経費についても含まれています。

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
平成22年度	29,330	17,247,039	209,527	3,629,331	21.0

〔参考〕平成21年度人件費率 22.1%

■ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



■職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	根室市	国	
一般行政職	大学卒	168,756円	172,200円
	高校卒	137,298円	149,100円
技能労務職	高校卒	135,298円	—
	中学卒	122,892円	—

※根室市の欄は2%削減後の金額です。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

学歴区分	経験年数			
	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	268,200円	332,100円	365,700円
	高校卒	213,900円	277,000円	331,900円
技能労務職	高校卒	245,400円	266,100円	341,700円
	中学卒	—	—	—

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

■一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	12人	5.5%
2級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	9人	4.1%
3級	主任の職務	50人	23.1%
4級	主査の職務	111人	51.2%
5級	課長(主幹)の職務	26人	12.0%
6級	部長(会計管理者)の職務	9人	4.1%

※根室市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■職員給与費の状況（平成22年度 一般会計決算）

職員手当の主なものは、扶養手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、管理職手当、住居手当などです。

期末・勤勉手当は、民間における賞与（いわゆるボーナス）に見合うものとして支給される手当です。

なお、次の表には、特別職に係る給与は含んでいません。

区分	職員数 A	給与			計 B	1人当たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	354	1,460,384	295,920	539,003	2,295,307	6,484

※職員数は平成22年4月1日現在。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

<一般行政職>

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
根室市	43.9歳	335,900円	377,700円
国	41.9歳	325,579円	395,666円

※国の欄は平成22年4月1日現在。

<技能労務職>

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
根室市	50.5歳	367,100円	399,600円
	うち用務員 48.4歳	372,200円	401,200円
	うち自動車運転手 59.8歳	410,800円	434,000円
	うちその他の技能労務職 40.7歳	358,600円	393,400円
国	49.3歳	284,514円	322,291円

※「平均給料月額」とは、基本給の平均です。
 ※「平均給与月額」とは、国ベースで計算したもので、給料月額と扶養手当、住居手当、管理職手当、寒冷地手当の額を合計したものです。
 ※国の欄は平成22年4月1日現在。